

# 起

## 協議会

News. Vol. 245

# 8月号

特定非営利活動法人  
さいたま起業家協議会発行  
令和4年8月10日

巻頭言 太田 昇

「三万六千五百朝」  
なんといういい言葉だろうか。  
百年生きてって僅か三万六千五百朝だ。  
一朝だってムダにしてはならないんだと、  
腹にしみわたるような言葉だ。  
—棟方志功と坂村真民のことば—  
藤尾秀昭著「生きる力になる言葉」 致知出版社



## What's new 最近の活動

- 7月22日（金）例会が開催されました。  
『ワンペーパー活動シェア』と題して、久々のリアル開催でした。  
参加者は事前に用意したワンペーパー（パワーポイント）に沿って  
一人5分程度の発表を行い、質疑応答で理解を深めました。  
オンラインでは得られない温かい時間を共有できました。【例会写真】⇒
- 7月25日（月）第5期経営計画立案塾（第4回）が開催されました。
- 8月 5日（金）執行委員会が開かれました。（Web）



## Topics 「賃上げ促進税制」が始まりました。

嶋島浩一

中小企業向け賃上げ促進税制は、中小企業者等が前年度より給与等を増加させた場合に、その増加額の一部を法人税（個人事業主は所得税）から税額控除できる制度です。令和4年度税制改正により、令和4年4月1日以降に開始される事業年度（個人事業主については令和5年分）が対象となります。

簡単に説明しますと、適用年度の所得の金額の計算上損金の額に算入される全ての国内雇用者（法人又は個人事業主の使用人のうちその法人又は個人事業主の国内に所在する事業所につき作成された者を指します。パート・アルバイト・日雇い労働者も含まれますが、使用人兼務役員を含む役員及び役員の特典関係者、個人事業主の特典関係者は含まれません。）に対する給与等の支給額が前年度と比べて1.5%以上増加すると、適用年度の国内雇用者に対する給与等の支給額から前事業年度の国内雇用者に対する給与等の支給額を控除した増加額の15%を法人税額又は所得税額から控除できます。さらに、前年度に比べて2.5%以上増加すると、30%税額控除できます。ただし、税額控除額の条件は、法人税額又は所得税額の20%が上限となります。

他にも、教育訓練費の額が前年度より10%増加すると、さらに10%税額控除できる要件もあります。当期に採用計画を立てる際には、賃上げ促進税制のことを考慮されては、いかがでしょうか。



## Schedule 今後の活動予定（詳しくはこちら → <https://saitama-kk.org/event/>）

- 8月20日（土）15:00～ 例会
- 8月22日（月）第5回経営計画立案塾
- 9月16日（金）18:30～ 例会

### ◆賛助会員

埼玉りそな銀行、武蔵野銀行浦和支店、埼玉縣信用金庫、有限責任監査法人トーマツさいたま事務所、株式会社Mio

〒338-0001 さいたま市中央区上落合5-17-1 S-4タワー

TEL 090-1897-7442 FAX 048-611-9991 E-mail [info@saitama-kk.org](mailto:info@saitama-kk.org)

特定非営利活動法人 さいたま起業家協議会 理事長 横井博之 編集 事務局 URL <http://www.saitama-kk.org/>

# さいたま起業家協議会 イベントのご案内

さいたま起業家協議会では、下記の日程・講演内容で、起業講座・例会などを開催する予定です。皆様、奮ってご参加ください。資料等の準備のため、参加をご希望の方は、さいたま起業家協議会ホームページ（イベントページ）よりお申し込みください。<https://saitama-kk.org/event/>

## さいたま起業家協議会 8月例会

日時：8月20日（土）15:00-17:00 リアル開催

今回もリアル開催といたします。

マスク着用、手指消毒、検温など感染対策を徹底して行います。

会場：新都心ビジネス交流プラザ4階会議室

テーマ：「経営ほっと一息カフェ」

内容：カフェ形式、参加しやすい雰囲気です。相談テーマは以下の様に決めています。特に島は作らずフリー参加できるようにしたいと考えています。



カテゴリ	メインアドバイザー	サブアドバイザー	内容（例）
DX：	菅沼さん	佐原さん	デジタル化の相談
財務：	鳴島さん	福蘭さん	資金繰り、融資
労務：	砥上さん	山口さん	人事労務働き方など
新事業：	伊藤さん	太田さん	新事業展開の発信の仕方

## さいたま起業家協議会 9月例会

日時：9月16日（金）18時30分～  
第1回く起業コラムディスカッション例会>  
（詳細は改めてご案内いたします）



## 会員情報（近況・今後の予定など）6月末時点の情報

太田昇さん（株式会社Mio）

：早い梅雨明けでウォーキングが日中出来ないのが悩みの種です。

菅沼大樹さん（株式会社ウェブリク）

：新規案件が重なって忙しくなりコロナ明けを実感しています。

峯岸孝浩さん（武蔵浦和法律事務所）

：国家試験が近いので、付き合いが悪くなってしまい申し訳ありません。

横井博之さん（株式会社ICST）

：令和4年度埼玉県次世代ものづくり技術活用製品開発費補助金採択されました。